

下水道接続で快適な環境づくり

接続工事奨励金が交付されます

公共下水道が整備された地域（高麗、東町、大磯の一部、東小磯の一部）では、公共下水道に接続することにより、家庭などの汚水を下水処理場で処理することができません。

公共下水道が使えるようになつたら、できるだけ早く家庭などからの汚水を、公共下水道に直接流す排水設備設置工事（接続工事）をしなければなりません。（下水道法第十条）

町では、公共下水道が使える日（供用開始日）から3年以内に接続をする場合には、一定の条件を設けて、工事費の助成として奨励金を交付しています。

平成14年度に供用開始をした地域（山王町、神明町、北本町、北下町、南本町、南下町、茶屋町、台町の一部）は、4月末日で3年を経過しますので、5月以降に工事の申請をした場合助成制度が受けられません。

下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早めに接続工事をしていただくようお願いいたします。

排水設備の工事は、町の指定

工事店に申し込んでください。指定工事店以外では工事ができませんので注意してください。町への申請手続き等も指定工事店が代わって行います。

下水道使用料が変わります

4月1日から下水道使用料を改定しました（左表参照）。下水道使用料は、上水道の検針水量をもとに、下水道使用料

下水道使用料料金表（一般汚水、2ヵ月分）

使用水量	消費税込		
	旧料金	新料金	
基本料金	~ 16m ³	1,120円	1,276円
超過料金 1m ³ につき	17~40m ³	80円	92円
	41~60m ³		98円
	61~80m ³	100円	112円
	81~100m ³		124円
	101~200m ³	125円	136円
	201~1,000m ³	145円	154円
	1,001~2,000m ³	160円	172円
2,001m ³ ~	190円		

2ヵ月当たりの下水道使用料

使用水量	旧料金	新料金
20m ³	1,512円	1,726円
40m ³	3,192円	3,658円
60m ³	4,872円	5,716円

問い合わせ
下水道課 ☎内線224

店舗コンクール審査結果

2月21日(月)に実施した平成16年度大磯町店舗コンクール入賞店は、次のとおりです。

優秀賞

『松月』(飲食業)

新たに作られた入口横のテーブルとイスの部屋が今回の審査対象となりました。

優良賞

『魚辰』(飲食業)

『大磯ちいさな美術館』

『ギャラリイ&喫茶』(飲食業)

『Green(グリーン)』(小売業)

『セラ・ベン』(飲食業)

優良運転者の方へ

表彰申請を受け付けます

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰申請を受け付けていますので、該当者の方は、お申し込みください。

表彰の種類と資格要件
常に自動車を運転し、過去5年・10年・15年・20年の各期間無事故、無違反の安全協会会員。

過去に同種の表彰を受けたことのない方。



優秀賞の「松月」

問い合わせ
経済観光課 ☎内線264

受付
大磯地区交通安全協会
15年・20年表彰
4月1日(金)~6月15日(水)
5年・10年表彰
7月1日(金)~9月15日(木)
持ち物 免許証、認印
費用 700円(無事故・無違反証明交付手数料)
問い合わせ
大磯地区交通安全協会
☎(73)1350